



成人式を迎える皆さんを狙う 「悪質商法」に注意！

20歳を迎えると自分の判断で契約できるようになります。いったん契約が成立すると、原則として契約を取り消すことができません。あの手この手で契約を迫る「悪質商法」のわなに注意が必要です！

- ◆携帯電話・パソコンでのトラブル…懸賞サイトや占いサイトの登録から出会い系サイトなどに誘導され、高額なポイント料を請求される。
- ◆キャッチセールス…路上でアンケートなどを装い、声を掛け、店に連れて行き、高額なエステティックサロンや化粧品などを契約させる。
- ◆アポイントセールス…電話をかけてきて、巧みに誘い出し、リゾート会員権や語学ソフトなどの契約をさせられる。
- ◆デート商法…出会い系サイトでメール友達になり近づき、高額な宝石などを売りつける。
- ◆マルチ商法…友達を誘って商品を売ればマージンが入ると誘われ、高額な商品を購入してしまう。そのほか、新たな手口による被害が次々に発生しています。うまい話には要注意！契約は慎重に！1人で悩まず消費生活センターに相談しましょう。

相談日：月・水・金曜日（午前9時～午後4時）

問い合わせ 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

みんなの 農業

初めて育てた大根に感謝を込めて

～うしくスタイル～

昨年春から市内で農業を学んできたグループが、いよいよ今年「うしくグリーンファーム(株)」という会社になります。「より安全で質の良い野菜を生産したい」「地域の皆さんに喜んでほしい」など、それぞれが大きな夢をもって農作業に取り組んでいるところで、このグループは、これまで市内の大勢のベテラン農業者に指導を受けてきました。まだまだ修行中ではありますが、その恩返しの一つとして、岡田小学校の1年生106人を大根抜き体験に招待しました。

晴れやかな青空の下、「抜けたー！」「大きい！」と歓声を上げる子どもたち。「大根はどうやって育つのですか？」「何日くらいで大きくなりますか？」「おいしくするために、どんなことをしていますか？」と、次々に質問の手が挙がりました。

うしくグリーンファーム(株)は、月に一度のとくとく市(第4日曜日に牛久市営青果市場で開催)をはじめ、学校給食や直売所にも野菜を出荷しようと張り切っています。牛久に根を張り、たくましく育てようとする農業の担い手たちを、みんなで応援しましょう！

問い合わせ 市農業政策課 ☎内線1521、1522



大きい大根が抜けたよ！